

令和元年度 健康福祉局 運営方針

I 基本目標

今日の安心、明日の安心、そして将来への安心に向けて

超高齢社会を迎え、人口減少社会に突入した現在において、社会保障費は年々増大しており、特に団塊の世代が後期高齢者となる2025年以降を見据えた対応は喫緊の課題となっています。

また、支援を必要とする高齢者、障害者、生活困窮者等の増加に伴い、福祉・保健分野に関する課題は多様化・増大しています。

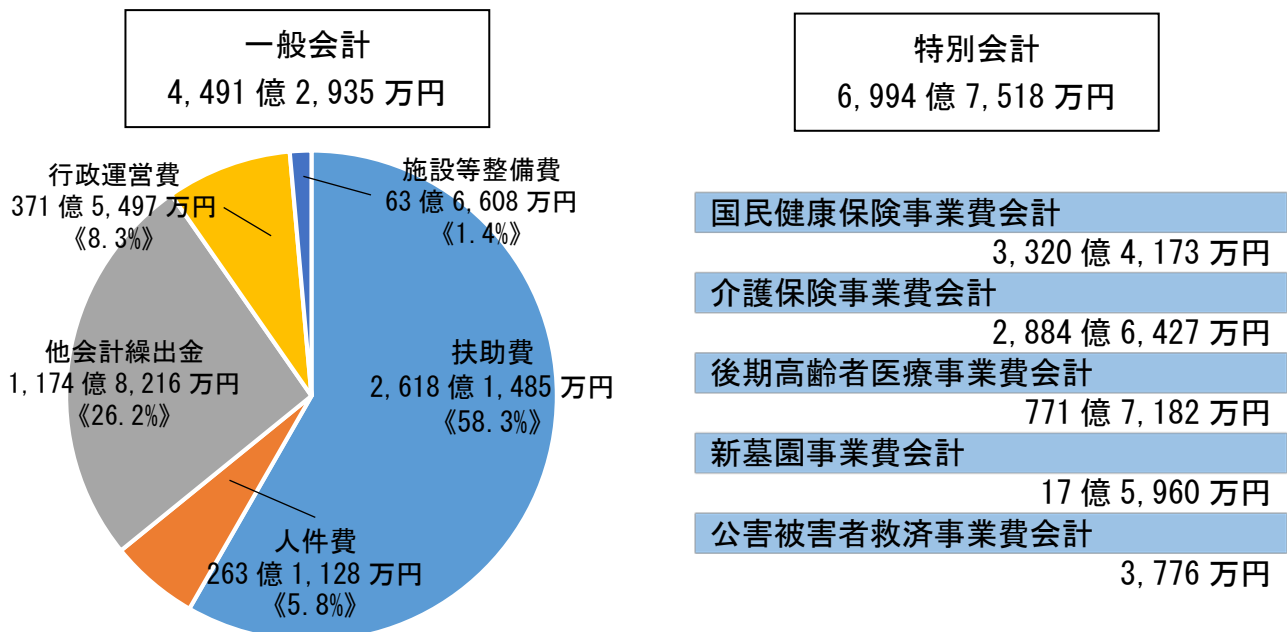
このような状況の中、健康福祉局としても、中期4か年計画に掲げている目標の達成に向け、関係機関と連携しながら、着実に事業を進めていきます。また新たにスタートする第4期横浜市地域福祉保健計画など各種計画に基づき取組を推進していくとともに、10年、20年先を見据え、将来にわたって持続可能な施策の充実を目指します。

市民の皆様の「今日の安心、明日の安心、そして将来への安心」を目標として、福祉・保健における市民生活の安心・安全の確保に向け、職員一丸となって取り組んでいきます。

II 予算規模

令和元年度の一般会計の予算規模は4,491億2,935万円で、約6割を扶助費が占めています。

また、特別会計の予算規模は6,994億7,518万円で、国民健康保険事業費会計、介護保険事業費会計、後期高齢者医療事業費会計が主となっています。



Ⅲ 目標達成に向けた施策

1 健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保

- 健康横浜21に基づき、健康経営の実践や地域ぐるみの健康づくりなど企業や地域等と連携した都市型の健康づくりを進め、健康寿命の延伸を目指します。
- 健康増進法の改正に対応し、受動喫煙防止の普及啓発や事業所が行う取組の支援など受動喫煙防止対策に取り組みます。また、がんの早期発見の促進に向けて、大腸がん検診の自己負担額無料化の実施など検診受診率の向上を目指します。
- 新たにオーラルフレイル※の予防の普及啓発等に取り組むなど、健康と生活の質の向上に重要な役割を果たす歯科口腔保健を推進します。

※滑舌の低下、食べこぼし、噛むことができない食品が増えるなど、口腔の機能が低下している状態

- よこはまウォーキングポイント事業では、引き続き参加者の拡大と継続支援に取り組みます。また、新たに医療費などへの影響に関する分析について、大学等と連携して実施します。
- 本市において、ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピック等の国際的な行事が開催予定であることも踏まえ、多くの来街者や市民の安全、安心確保のため、食品衛生対策、宿泊施設等の環境衛生対策及び感染症対策の強化に取り組みます。
- 将来にわたる火葬の安定供給を図るため、新たな市営斎場の整備を進めます。また、増加する墓地需要に対応するため、舞岡地区や旧深谷通信所で新たな墓地整備を進めます。

2 地域包括ケアの推進と高齢者の社会参加

- 2025年問題の解決に向けて、「よこはま地域包括ケア計画（第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」に基づき、横浜型地域包括ケアシステムの構築を進めます。
- 介護需要の増大に伴い想定される人材不足に対応するため、訪問系事業所の介護人材の確保に向けた資格取得支援や、海外からの介護人材確保に向けた訪日前日本語等研修事業などに着手します。
- 多様なニーズなどに応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、特別養護老人ホームを年間約600人分公募するなど施設等の整備を加速するとともに、出張相談業務を各区で実施するなど相談体制の充実を図ります。
- 認知症の方やご家族等への支援体制整備に向け、新たに認知症カフェの調査や運営の支援、認知症早期発見モデル事業、認知症の対応を学ぶ市民向けユマニチュード※講演会等を実施します。 ※高齢者とりわけ認知症の方に有効な、知覚・感情・言語による包括的なコミュニケーションに基づいたケア技法
- よこはまシニアボランティアポイント事業や生きがい就労支援スポットなどの取組を通じて、高齢者の介護予防や社会参加を通じた生きがいづくりを促進します。
- 地域特性を踏まえた介護予防事業の展開に向け、高齢者の身体的・社会的状況等を圏域ごとに把握・分析する調査を実施します。また、新たに地域人材を把握し活躍の機会を拓げる取組を実施します。
- 本人や家族が退院後のケアの見通しを立てやすくする支援策として、「医療・介護連携ケアパス」（介護サービス等のガイド）を作成し、普及啓発を行います。また、エンディングノートの書き方講座等を全区で開催します。

3 障害者福祉の充実

- 「第3期横浜市障害者プラン改定版」に基づき、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、障害者の生活を地域全体で支える機能の充実に向けて、基幹相談支援センターのコーディネーターを9区に配置します。
- サポートホーム事業の拡大による地域での一人暮らしに向けた支援を含め、発達障害者の支援体制再構築を目指します。
- 精神保健福祉施策の更なる推進に向けて、相談機能の充実など依存症対策に取り組むほか、横浜市自殺対策計画に基づいた普及啓発や「ゲートキーパー」の養成研修等に取り組みます。
- 松風学園の再整備や多機能型拠点の整備などの居住の場の改善・確保、医療的ケア児・者等の在宅生活を支援する取組をより一層推進します。
- 東京 2020 パラリンピックに向けた機運の高まりに合わせ、横浜ラポールと新たに開所するラポール上大岡の特性を生かした障害者スポーツ・文化活動等の支援の充実を図ります。
- コミュニケーション支援を行う障害者支援アプリ等の活用を促進させるなど、障害者差別の解消・障害理解を推進し、共生社会の実現を目指します。

4 暮らしを支えるセーフティネットの確保

- 様々な事情により生活にお困りの方が、周囲から孤立することなく安定した生活を送れるよう、福祉・就労・家計管理など複合的支援の取組を進めます。
- 18区全ての区役所内に設置したジョブスポットとの連携や求職者のニーズにあった求人開拓などにより、生活にお困りの方の早期就労に向けた、きめ細かな支援を展開します。
- 生活に困窮し支援を必要とする人の早期把握、地域と連携した支援促進のため、地域ケアプラザ等を拠点に地域ネットワーク構築支援事業を全区に拡大します。
- 寄り添い型学習支援事業の中学生の受け入れ枠の拡大に加え、高校に行っていない子どもも含めた高校生世代に対し、情報や体験機会の提供等を行う支援を実施します。
- 小児医療費助成事業の通院助成対象を平成31年4月から中学3年生まで拡大します。
- 国民健康保険の特定健診自己負担額を引き続き無料化し、未受診者対策として、対象者特性に合わせた個別勧奨や受診促進のためのキャンペーンなどにより、受診率向上を図ります。

5 参加と協働による地域福祉保健の推進

- 今年度新たにスタートする「第4期横浜市地域福祉保健計画」を推進し、地域福祉保健活動の基盤づくりを進めるとともに、区計画の策定を支援します。
- 地域における身近な福祉保健の拠点となる地域ケアプラザの整備を進めるとともに、地域ケアプラザ職員の育成など運営支援を行います。
- 困りごとを抱え支援が必要な人を早期に把握し、地域住民をはじめとする多様な主体との協働により、的確な支援につなげる取組を進めます。
- ごみ問題を抱えている人への支援では、背景に生活上の諸課題があり得ることを踏まえ、地域、関係機関と連携しながら、当事者に寄り添った福祉的支援により解消や発生防止を図ります。
- 成年後見制度利用促進のための中核機関の設置に向けた準備を行います。
- 「横浜市再犯防止推進計画（仮称）」の策定に取り組みます。

IV 目標達成に向けた組織運営

1 専門的な知識・技術を持った人材を育成します

職員一人ひとりの意欲を高めつつ、経験を積み重ねながら専門的な知識・技術を磨き、福祉・保健行政の将来を担う人材を育成します。

また、専門職が専門性を高め発揮できるよう取組を進めます。

現場を大切にし、常にニーズに即したタイムリーな対応を心がけます。

2 人権尊重の視点を持って施策を推進します

人権問題を自分のこととして捉え、当事者に寄り添い、その思いに想像力を働かせながら、業務を遂行します。

障害者差別解消法の趣旨を十分に理解し、障害のある人の意向を確認し、職員一人ひとりが場面に応じて考え、合理的配慮の提供に取り組んでいきます。

3 危機管理意識を常に高く持ち行動します

これまでに発生した自然災害・事件・事故等を踏まえ、危機管理意識を高め、市民の皆様の安心・安全の確保に努めます。

職員一人ひとりが防災・防犯に対して鋭敏な感覚を持ち、何ができるのかを考え、迅速に行動します。

4 積極的な協働・連携を推進します

市民の皆様や企業、NPO 法人、社会福祉法人、医療機関、関係団体など、様々な主体と協力し、福祉・保健の推進に取り組みます。

18 区や関係局とも組織の縦割りを超えて横のつながりを強化し、「チーム横浜」として取り組みます。

5 働くことに「よろこび」と「誇り」を感じられる職場づくりに取り組みます

職員一人ひとりが、自らの業務が市民の皆様の生活を支える重要なものであることを理解し、共に働く仲間を尊重し合い、働くことに「よろこび」と「誇り」を感じられる職場づくりを進めます。

併せて、働き方に対する意識改革を図り、これまで以上に長時間労働の是正に努めるとともに、年次休暇に加え、介護休暇や育児休業が取得しやすい環境づくりに取り組みます。